

# 會 務

第十九卷第八號 昭和八年八月

## 役 員 會

### 第七回役員會

開催日 昭和八年七月十七日

出席者 會長 眞田 秀吉君

前會長 名 井 九 介君 那 波 光 雄君

副會長 大 河 戸 宗 治君 米 元 普 一君

常 議 員 那 須 章 彌君 田 中 豊君 衣 斐 清 香君 黒 田 武 定君

神 原 信 一 郎君 三 浦 七 郎君 竹 股 一 郎君

編輯委員長 草 間 偉君

主 事 平 井 喜 久 松君

### 協 議 事 項

1. 定款及規則改正に関する件

特別委員に委託して脱稿せる一改正案を議題として種々密議を重ね大體原案を認むることとしたるも一部字句其他の修正を要する迄に付ては其修正を會長一任とし更に次回役員會に報告することとせり。

2. 臨時産業合理局より照會の規格統一に関する件

本件に就ては照會狀第三項の將來規格の制定を必要とする品目として銲接電極棒、クランプ綱、鋪道用ブロック、防錆劑、鐵筋コンクリート管等を回答することとせり。

3. 池本泰兒君を會員に四十萬小裕君外二十四名を准員に菊池隆君外一名を學生員として各入會方を承認せり。

4. 准員小林廣二君外四名の退會を許可すること。

## 編 輯 委 員 會

### 第七回編輯委員會

開催日 昭和八年七月十七日

出席者 委員長 草 間 偉君

委 員 青 木 楠 男君 岩 澤 忠 恭君 久 保 謙君 沼 田 政 矩君

### 協 議 事 項

1. 第十九卷第六號所載下記論說報告に對し討議依頼先を決定す。

都市高速度鐵道網に就て

會員 工學博士 小 野 諒 兄著

スプリングを有する走行車輛に因る橋桁の強制振動

准員 工 學 士 小 澤 久 太 郎 著

鐵道線路下暗渠に及ぼす土壓及列車荷重

准員 工 學 士 島 田 昇 二 著

2. 第十九卷第七號及第八號に彙報及參考資料を追加す。

第七號彙報

- 第一回大堰堤國際委員會に就て
- 第八號彙報
- 土木に関する特許（特許抄録欄新設） 准. 工. 吉 藤 幸 朗
- 發電水力用堰堤訓
- 参 考 資 料
- 軌道の緩衝消音装置 (星 野 陽 一)
- 鐵道と道路との三面立體交叉 (中 川 一 美)
- 銲接継手の疲勞試験 (福 田 武 雄)
- 基礎地盤の研究 ( “ ” )
3. 第十九卷第九號登載論文決定の件
- 論 說 報 告
- 走行蒸氣機關車に因る橋桁強制振動の理論 准員 工學士 小 澤 久 太 郎
- 吾妻橋舊橋井筒爆破作業と壓搾空氣潛函工事概要 會員 有 元 岩 鶴
- 長波の變形に就て 准員 工學士 本 間 仁
- 討 議
- 抗壓材の強制振動 會員 庄 野 卷 治
- 参 考 資 料
- 短管中に於する損失水頭の實驗 (岡 崎 三 吉)
- コンクリート或は石材の鉸の解法 (福 田 武 雄)
- Cincinnati 停車場改良工事 (大 石 重 成)
- 大洋に於ける潮汐 (本 間 仁)
- 促進汚泥の機能に就て (板 倉 誠)
4. 第十九卷第十號登載論文暫定の件
- 論 說 報 告
- Theorie der Roste und ihre Anwendungen (續) 會員 工學博士 福 田 武 雄
- 水源としての地下水の利用に就て 會員 吉 田 彌 七
5. 特許に関する欄を新設の件
- 今後特許に関する欄を彙報欄の次に新設することとし其名稱を「特許抄録」とすることに決定し第七號より之を實施す。
6. 第十九卷第六號に登載せられたる論說報告彙報の謝禮に関する件
- 夫々階級及金額を決定す。

**維新以前日本土木史編纂委員會**

**第 10 回委員總會**

開催日 昭和8年7月24日

出席者 副委員長 眞 田 秀 吉君

委 員 江 澤 甚 一君 名 井 九 介君 小 川 織 三君 那 波 光 雄君

伴 宜君 牧 彦 七君 有 働 良 夫君 森 克 巳君

寶 月 圭 吾君

囑 託 北 村 嘉 太 郎君 渡 邊 俊 一君

## 協 議 事 項

先づ事務報告,史料編纂所の報告及累計報告を爲し終つて下記事項を決議せり。

1. 前川委員及眞田會長連名を以て未だ何等の回答なき府縣市に對し催促状を添附すること
2. 地方委員に對し事務累計報告並土木史編纂目次を添附すること。常務委員にして地方在住の者にも右目次を添附すること
3. 其他照會事項及委員會に關する件

---

 各 委 員 會
 

---

## 創立 20 周年記念事業小委員會

開 催 日 昭和 8 年 7 月 3 日

出 席 者 委員 長 井 上 秀 二 君

委 員 小 川 織 三 君 大 島 滿 一 君 宮 長 平 作 君 萩 原 俊 一 君  
大 河 戸 宗 治 君 米 元 晋 一 君

囑 託 柴 原 龍 兒 君 北 村 嘉 太 郎 君

## 協 議 事 項

井上委員長より協議に入るに先ち土木學會の意向を知りたしとの提議あり,學會側より希望として振興委員會にて決議せる事項を指示し更に他學會の記念事業を參考の爲報告せり。次で委員長は海軍省前田局長提示の記念事業として土木會館建設案を朗讀し何れも之に賛意を表せり。

尙小川委員より賛成なるも主旨の如何によりては更に考慮すべきものとの議あり種々討議の結果會館建設を一案と假定し既設會館の調査並に土木會館建設案を柴原囑託に委嘱し次回に於て改めて検討することとせり。

## 定款, 規則改正委員會

開 催 日 昭和 8 年 7 月 7 日

出 席 者 委員 長 米 元 晋 一 君

委 員 田 中 豐 君 三 浦 七 郎 君 那 須 章 彌 君 來 島 良 亮 君

囑 託 北 村 嘉 太 郎 君

## 協 議 事 項

前回の役員會に於て大體方針に就ては承認されたるに付各條文に就て字句の修正を行ひ, 原案作製上の審議を進めたり。

---

 其 他 記 事
 

---

○土木學會誌第 19 卷第 6 號は昭和 8 年 7 月 7 日, 同第 19 卷第 7 號は 7 月 30 日各會員に配布せり。

○昭和 8 年 7 月中に於て入會の手續を了し名簿に登録したる者下記の通り (○印は轉格を示す)。

會 員	榎 本 卓 藏 君	久 慈 光 三 君	日 下 部 義 太 郎 君	
准 員	菊 地 正 男 君	○ 東 壽 君	○ 上 野 市 三 郎 君	○ 大 原 朝 三 君
	○ 作 田 正 治 君	○ 清 水 修 吉 君	鈴 木 誠 一 君	○ 徳 力 紀 一 郎 君

○永田肇君      ○長瀬新君      濱田茂君      三村申止君  
 ○望月一輔君    ○矢ヶ部正治君    奥原眞平君    傍島湊君  
 ○高島健二君    中谷茂一君      橋村邦雄君    ○西川義雄君  
 ○畑中次男君    ○横山利康君      ○吉藤幸朗君

○昭和8年7月中に於て寄贈交換を受けたる雑誌其他下記の通り。

機械學會誌第36卷第195號	機械學會
生産管理7月號	生産管理社
動力第24號	日本動力協會
鑄物第5卷第7號	日本鑄物協會
セメントコンクリート鋪裝標準示方書、膠石鋪裝標準示方書	道路研究会
道路用語字彙第10輯	同上
九州帝國大學工學彙報第8卷第2號	九州帝國大學工學部
帝國鐵道協會會報第34卷第6號	帝國鐵道協會
電氣學會雜誌第53卷第7冊	電氣學會
工業化學雜誌第36編第7冊	工業化學會
建築雜誌第47輯第573號	建築學會
昭和六年度直轄工事年報及同附圖	内務省土木局
鐵道技術第7卷第7號	鐵道技術社
資源第3卷第1號	資源局
會務彙報第20號	日本土木建築請負業者聯合會
造船協會雜誌135號	造船協會
明電舎ジャーナル第9卷第4號	明電舎
大洲田鑄鐵に就て	日本ニツケル情報局
東京土木建築業組合第6卷第7號	東京土木建築業組合
帝國學士院紀事第9卷第6號	帝國學士院
水曜會誌第8卷第2號	水曜會
日立評論第16卷第7號	日立評論社
日立機械評論第13號	同上
地震研究所彙報第11號第2冊	東京帝國大學地震研究所
地震觀測報告昭和7年第4冊	東京帝國大學地震研究所
建築と社會第16輯第7號	日本建築協會
都市問題第17卷第2號	東京市政調査會
軍事と技術八月號	軍事と技術編輯部
日本ニツケル時報 No. 2	日本ニツケル情報局
三菱電氣第9卷第3號	三菱電氣株式會社神戸製作所
業務研究資料第21卷第19號及20號	鐵道省官房研究所
工學論文要錄第1卷第2號	日本工學會
工學院同窓會誌第35卷第8號	工學院同窓會
工學第228號	東京工學社
植民第八月號	日本植民通信社
工事畫報第8號	工事畫報社

# 會 告

## 本會事務所の執務時間改正の御知らせ

本會事務所は從來毎土曜日及暑中を除いては大體午後四時より執務致して居りましたが執務上不便の點もありますので此七月から新に晝間部を設けて晝夜を通して執務致して居りますから會員各位に於かれましては此儀御含みの上事務所へ御用の節は御申越し下さい。

土 木 學 會

# 會 報

第十九卷第八號 昭和八年八月

## 役 員 會

**第七回役員會：**7月17日海上ビル中央亭に於て開催、數月來より本會の振興が叫ばれ出してより本會の役員會は一層慎重を極めて來た、各役員も熱心なる面持にて當日も眞田會長を始め大河戸、米元兩副會長並に各常議員及び平井主事出席の元に午後5時25分開會今回の議案は 1. 定款及び規則改正に關する件 2. 臨時產業合理局第二部長より照會に係る規格統一に關する件 3. 入退會の件

以上案の審議が始まり、先づ定款改正に關する件につき前々回より各委員の審議せられたる理想的原案の上程を見北村囑託案の代讀より始まつた。抑も定款改正の如き、本會の如き確固たる大團體の根本組織の改革である丈けに從來の會に見られざる活況を呈し、今回の改正案は舊來の弊を去り、缺を補ひ、會の活動に必要な諸條項等全般的のものなるを以て會費の減額可否、會員の資格變更、會長副會長及び常議員の權限、會務處理、其他諸規定の範圍迄をも考慮しての熱心なる審議振りを示し、就中今回の定款改正の根本意志は今後本學會が積極的に土木界に活動出來得る様仕組まれて居り、從來の主事制度を廢止して常議員が直接事務を分掌擔當する如き案文がどうかは本案決定後に於ては幾多名役員の裁量により理想的活動を想ふ時、我等學會の爲慶賀に堪えない次第である。

斯くして案の審議は逐次進み中にも念には念の立場より異論逆討論等も續出したるも結局7時40分本定款改正案の審議を大體一部字句其他細部的な問題に關して會長一任の上更に報告を求むることとなつて完了、7時55分本會々議室に於て開催されたる編輯委員會終了の各委員と共に別室に於て晚餐に移る、席上目下非常時の折柄土木方面に於ける種々興味深き話題續出和氣瀟然として一場に漲る。

正九時食事終了再び議事に入るも會長は定款に次ぐ土木學會規則を後廻しとして第二議案の審議に入る事を宣し、之が審議に入る。之は商工省臨時產業合理局第二部長よりの照會に係る、在來の日本標準規格品以外の土木用材料の更に追加を要すべきものゝ有無の問合せに對し、差向き土木用石材、鐵筋コンクリート管、道路鋪裝用材、防錆劑、銲接電極棒、クリンプ網、等につき制定されたい希望を有する旨を回答することに意見の一致を見た。

次に9時20分に至り議案3.の入退會の件を了し、續いて昭和八年度の上半期に於ける本會收支計算報告を提出、各役員の閱了の後9時35分最後の本會規則の改正案の審議に入る、之とて前記定款改正同様多大の關心を以つて審議が進み就中學會事務の微細の點に至る迄の討議が行はれ何時果つべしとも計れざる状態を續け、終りに總會に關する項に至りては相當の議論續出したるも結局10時40分今回所定議案の全部を審議完了し、さしにも緊張されし各役員もほつと安堵の色が見え満足裡に本學會の發展史を飾るべき意義深き役員會は幕を閉じた。

## 編 輯 委 員 會

第七回編輯委員會は7月17日に開催せられた。本日の議題は第十九卷第六號討議依頼先決定之件、第九號登載論文の決定並に第十號登載論文の暫定、特許抄録欄新設、論說報告の謝禮決定等に亘り大體別項の通りであるが此内特許抄録欄の新設は我土木學會誌の面目を一新する意味に於て最も時運に通じたものと云ふことが出来るであらう。

1. **特許抄録欄の新設** 曩に“土木に關する特許”と題して准員工學士吉澤幸朔君より寄稿せられたものを前回に於て第七號彙報欄に登載することに決定したのであるが從來土木に關する特許が一般に熟知せられて居ない感があるのは甚だ遺憾とする所であつて其重要性和本會誌の面目を一新する意味に於て特許に關する欄を新設すべきであるとの議を草間委員長が唱へられた。之に對して異議ある筈はなく滿場一致賛意を表せられ其題目に就て種々の案があつたが結局“特許抄録”とし彙報の次に本欄を新設することになつた。従つて第七號より之を實施し一方吉藤幸朔君には草間委員長より此趣旨に依り本會の爲に努力せらるゝ様依頼することゝなつた。
2. **論說報告の謝禮の件** 從來論說報告の謝禮は A, B, C の階級に分けてゐたが更に D 級を追加することゝした、又謝禮の品目に就ては毎回議論があり最初メダルとしたが之に對して種々の論があり、前回に於て文房具では如何との議があつたので種々協議の結果次回に商人より見本を取寄せ其品目を決定する事となつた。
3. **彙報蒐集之件** 最近彙報が減少したのでその蒐集方法に就て協議せられたが結局各委員より各工事箇所へ依頼することゝなつた。此機會に於て會員諸氏も簡單なる工事ニュース其他に就て御寄稿あらんことを切望する次第である。

## 寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
  - (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 120 枚（本會誌 30 頁）程度とされし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
  - (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
  - (4) 歐字は特に明瞭に認むること。  
n と u, u と v, r と v, a と α, r と γ  
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
  - (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
  - (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。
    - (イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とす。
    - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さるる事。
    - (ハ) 方眼紙は青罫のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。
  - (ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
  - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
- (7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。
  - (8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。  
算式其の他の記し方大體標準。
    - (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 $a/b$  と書き  $\frac{a}{b}$  を避けること。 $(a+b)/(c+d)$  と書き  $\frac{a+b}{c+d}$  を避けること。
    - (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$  と書き  $\frac{x}{3}$  を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$  と書き  $\frac{a+b}{2}$  を避けること。 $\frac{a}{b+cd}$  と書き  $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$  を避けること。
  - (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
  - (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様を書くことを避くること。  
83.4 尺（八丈三尺四寸）、7 吋（七吋）、35 錢（三十五錢）、13.56 圓（十三圓五十六錢）、1~4 時間（一乃至四時間）、88 326 噸（八萬八千三百二十六噸）、1931 年 1 月 1 日（千九百三十一年一月一日）。



## 新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄に其旨記入請求せられたし

### 残 部 内 譯

第五卷一號二號	一	部	金	壹	圓
第六卷六號	同	同	金	壹	圓
第七卷二號三號四號	同	同	金	壹	圓
第八卷一號	同	同	金	貳	圓
第九卷一號二號三號五號六號	同	同	金	貳	圓
第十卷二號三號四號五號六號	同	同	金	貳	圓
第十一卷二號	同	同	金	貳	圓
第十二卷二號三號五號六號	同	同	金	貳	圓
第十三卷二號三號六號	同	同	金	貳	圓
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同	同	金	貳	圓
第十五卷一號二號三號四號五號六號	同	同	金	壹	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	同	金	壹	圓
第十六卷一號二號三號四號五號六號	同	同	金	壹	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	同	金	壹	圓
第十七卷一號二號三號四號五號六號	同	同	金	壹	圓
同 七號八號九號十一號十二號	同	同	金	壹	圓
第十八卷二號三號四號五號	同	同	金	壹	圓
同 六號七號八號九號十號十一號	同	同	金	壹	圓
第十九卷一號二號三號四號五號六號七號	同	同	金	壹	圓
東京市内外交通に關する調査書	同	同	金	拾	圓
震害調査報告書(一、二、三)	同	同	金	拾	圓
應用力學聯合大會講演集	同	同	金	壹	圓

### 本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なるときは會誌の配布を始め其他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支辨には差支なき様御配慮相成たし

### 會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けざるときは爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會費年額	自一月至四月 第一期分二月徴收	自五月至八月 第二期分六月徴收	自九月至十二月 第三期分十月徴收
會 員	金拾八圓	金六圓	金六圓	金六圓
准 員	金拾貳圓	金四圓	金四圓	金四圓
學 生 員	金七圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

### 會 費 未 納 に 付 注 意

會費は從來年額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して故なく支拂を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規則第十三條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手續一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

### 會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月経過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配布不可能のことあるべきに付御留意相成たし

## 雑誌閲覽に就ての會告

下記の雑誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御隨意に御閲覽相成度候。

### 閲 覽 時 間

日曜日及祭日休，土曜日自午後一時至同四時，其他自午後四時至同八時。

但し役員會，委員會等開催の日は御斷り致すこと有之哉も計られず候間豫め御承知置被下度候。

### 備 付 雜 誌

衛生工業協會誌  
機械學會誌  
業務研究資料（鐵道大臣官房研究所）  
建設  
建築雜誌  
工學部紀要（東大，京大，九大）  
工學報告（東北帝大）  
工業化學雜誌  
工事畫報  
工港

國際築建時論  
造船協會々報  
帝國鐵道協會々報  
鐵と鋼  
電氣學會  
電氣製鋼  
土木建築雜誌  
日立評論  
名古屋工業會々報  
滿洲技術協會誌  
其他寄贈雜誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)  
電話京橋 872 番 振替東京 3069 番

普通廣告 一回一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告 { 裏表紙三面對向 一回一頁 60 圓  
及廣告初頁  
裏表紙三面 一回一頁 150 圓  
色アート 一回一頁 75 圓

○指定廣告は凡は一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす

○會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす

○同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引，一箇年分一割引とす

○廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす